

平成 23 年 第 7 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成 23 年 7 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 30 分閉会

開催場所 摂津市役所本館 3 階 301 会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
55	教育委員会事務局人事異動の件	承認
56	摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件	承認

出席者

委員長	新庄慶昭	教育次長兼		教育政策課長	若狭孝太郎
委員長		次世代育成部長	馬場博	こども教育課長	小林寿弘
職務代理者	溝口重雄	教育総務部長	登阪弘	教育推進課長	撰田裕美
委員	大矢優子	生涯学習部長	宮部善隆	児童相談課長	北橋ひとみ
委員	原田正文	次世代育成部次長		総務課長代理	安田信吾
教育長	和島剛	兼教育センター所長	前馬晋策	子育て支援課長代理	高田邦明
		生涯学習部次長		教育政策課長代理	野本憲宏
		兼文化スポーツ課長	布川博	こども教育課長代理	木下伸記
		生涯学習部参事		安威川公民館長	岡本治
		兼生涯学習課長	池上敦実	総務課総務係員	奥村有理
		総務課長	岩見賢一郎		
		子育て支援課長	大橋徹之		

委員長	<p>ただいまから、平成 23 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は大矢委員です。よろしくお願いいたします。それでは議案第 55 号「教育委員会事務局人事異動の件」を上程します。総務課長から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>議案第 55 号「教育委員会事務局人事異動の件」について別紙のとおり臨時代理をしたいので、報告し承認を求めます。</p> <p>【以下議案書、参考資料等により説明あり】</p>
委員長	<p>何か質問はございますか。無いようでしたら、議案第 55 号「教育委員会事務局人事異動の件」について原案どおり承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第 56 号「摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件」を上程いたします。生涯学習課長から説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>議案第 56 号「摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件」について別紙のとおり決定したいので、承認を求めます。</p> <p>【以下議案書、参考資料等により説明あり】</p>
委員長	<p>何か質問はございますか。</p>
委員長職務代理者	<p>委嘱とは直接関係ありませんが、過去協議会に諮問と申しますか、ご相談されて、この協議会でもってこのような有益な提言をいただいた、あるいは図書館運営の改善に結びついたとかいうようなことがあったのかなかったのかあればお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>今年度から、市民図書館と鳥飼図書センターについては、指定管理者制度を導入しております。指定管理者制度を導入しましたことで、今までは市直営の運営だったのですが、4 月以降民間の館長になりましたことで、図書館法第 14 条に基づいて協議会の設置ができるということになっております。図書館運営について今までは、図書館長への諮問機関だったものが、教育委員会に対しての諮問機関ということで、新たに指定事業者運営の評価モニタリングという</p>

機能も加わり市民公募として2名に入っただき、運営に関していろいろな意見を取り入れようという提案です。

委員長職務代理者 私質問の仕方が適当でなかったのかもしれませんが、要はこのメンバーでなくても過去の協議会から有益な提言等があったかと思えます。その提言に基づいて、運営改革を行っているという事例があるかどうかを聞いているのです。なければ無いで結構です。

生涯学習課長 昨年3回、旧の図書館協議会を開催させていただきました。市民図書館の利用者アンケート等を踏まえて指定管理者制度導入やその後の運営について意見交換をいたしました。新しい条例の制定に関しての協議、予算、に関しての協議をさせていただきました。

委員長職務代理者 これまでの諮問した事項を次回資料として提出してください。

委員長 課長、よろしいでしょうか。

生涯学習課長 はい。

生涯学習部長 図書館協議会の中で、どのような協議をしてきたかということなのですが、22年度までは図書館法第14条に基づく市民図書館長の諮問機関として図書館協議会がございました。以前のことはよく存じ上げませんが、昨年は図書館に指定管理を取り入れるということでアンケートを取ったり、指定管理はどのようなものかということをご説明し、図書館協議会でご議論いただきました。それ以前数年間につきましては、だいたい年2回の開催で図書館における予算、決算についての説明等をご審議いただいていたということです。やや図書館協議会での議論が形骸化していたというのは事実でございます。これから23年度に設けました、市民図書館協議会等につきましては、図書館協議会の役割をもたせながら指定管理者が行う図書館運営について評価モニタリングするという機能を加えた形でご議論いただくということにいたしております。今、職務代理が諮問ということをおっしゃいましたが、それは図書館協議会から教育委員会に渡す諮問ということでしょうか。

委員長職務代理者 いえ、諮問ですので、行政から協議会に対して、それについて返ってくるのが答申ですので、諮問行為は無かったということです。

	ね。
生涯学習部長	はい、そうです。
委員長職務代理者	では、今後はどうですか。
生涯学習部長	<p> 今後は所管等におきまして、第1回協議会におきまして協議会の役割とか指定管理者の運営の点検について説明し、諮問というかたちをとるか否かは別として図書館の運営、指定管理の点検評価この点についてご議論いただきたいと思っております。 </p>
委員長	<p> 何か質問等はございますか。無いようでしたら、議案第56号「摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件」について原案どおり承認いたします。続いて報告事項に移ります。事業実施に伴う奨励援助の件について総務課長から説明をお願いします。 </p>
総務課長	〔事業実施に伴う奨励援助の件について報告あり〕
委員長	何か質問等はございますか。
大矢委員	<p> 先日も、こども会中央大会が青少年広場でありまして、とても暑くて審判の方も子どもも熱中症で倒れられまして、すぐに対処していただいていたのですが、今回もPTAのスポーツ大会もございますので体に気を付けていただきたいです。 </p>
委員長	<p> 熱中症等、体調管理には十分に気を付けていただきたいということです。他に質問等はございますか。無いようでしたらその他に移ります。 </p>
教育政策課長	〔以下、参考資料等により、(1)平成23年度6月までの問題行動等の件数について報告あり〕
委員長	何か質問等はございますか。
大矢委員	<p> 対教師暴力の中で、2番目と3番目は同じ生徒ということですので、粘り強くケアが必要だと思います。 </p>

委員長職務代理者 いじめの2件目の報告で、喫煙の事例があるわけですが、同じ問題行動の中でも可愛らしいという誤解を受けますが、その程度は広がっているようで近くの中学校でも1年前いろいろありました。それはそれとして対応があるかと思いますが、特に心配をしておりますのは、薬物。最近、薬物の事件が高校生の中でもありますので、中学校でもというようなことを聞くのですが、その事実はどうでしょうか。

教育政策課長 小中学校に関して、薬物の使用、あるいは薬物売買等に係る場所への出入り等の報告は今のところ受けておりません。

委員長職務代理者 表に出てきたときは、相当浸透しているというふうに見るのが常識です。従って、今のところはそこまでいっていないということではありますけれども、いろんな社会的な事象を見たときに学校現場で対応した教育、研修会なりしていただいているとは思いますが、取組状況をお願いします。

教育政策課長 薬物乱用防止教室ですが、小学校におきましては5年生から保健の授業におきまして養護教諭と協力して、アルコール、タバコともに薬物乱用防止の授業を行っております。中学校におきましては、サポートセンター、摂津警察と連携いたしまして、生徒指導を中心に取り組んでおります。薬物そのものの被害だけではなく、購入経路であるとか、最近ではインターネットを使いまして、もともになるものの購入についてコンビニエンスストア止まりにすると親に気付かれないとか、そういった実例を交えながら各校に注意をしています。

委員長 学校への指導よろしく願いたします。では次に移ります。

教育政策課長 [以下、参考資料により、(2)平成23年度教育委員学校園訪問について報告あり]

委員長 何か、ご要望なり感想等が特にございませんでしょうか。

教育長 みなさまのご意見等がございましたら、学校等に伝えることもできますので、特にございましたらご意見をお願いします。

大矢委員

今年から保育所に行かせていただきまして、大変みんな興味深かったと思います。やはり幼稚園と違って、生活が中心というのが非常に印象深かったと思います。また、幼稚園と保育所の交流があればと思います。

委員長

生徒の減少傾向で、年々学校自体が落ち着いて一人一人、少人数にまできめ細かい指導がなされているなど、こういう感じを受けましたと同時に非常に学校も綺麗に整理整頓等されておりますし、児童生徒等も落ち着いて明るい感じで年々この学校訪問させていただいて、落ち着いた雰囲気を感じています。あの雰囲気が学力向上に年々繋がっていけばいいなとこういう思いをしたところでございます。

委員長職務代理者

私は、各校共通して申し上げてきたのは、国旗国歌の取扱いについてです。これは、本当に数年にわたって教育長を中心に指導主事等々の方からご指導いただいている。しかし、実態はなかなか変わっていないというふうな印象を入学式、あるいは卒業式に受けているものですから、先生方によっては以前よりは良くなっているという声もあり、公共施設に7月から日章旗を掲げるということになっておりますけれども、小学校の時代において口を大きくあけて歌えないというのは校長どうですか、教えていないのですか、という先生方がなかなかきけないことを聞くのが我々の仕事です。各校そのようにして申し上げてきました。もちろん、学校によってはきちんと教えておりますという答えも返ってきたわけですがけれども、それに対して、そういう返事がなかった学校の方が断然多かったということは、まだまだ現場で問題があるなと感じました。教育長がいつも言うように現場の末端まで、まだまだ浸透していない。どっかで詰まっているという思いであります。そういう面では、大きな項目なのです。全然記述されていない。あえて、訂正してほしいとか言いませんけれども、感想として申し上げます。

委員長

訪問のところで、溝口委員は管理職に今の件について要望等おっしゃっていましたが、管理職の反応はどのようなものでしたでしょうか。

委員長職務代理者

委員長に対して、申し訳ないのですが今、要望というような表現があったのですが、私は全く要望などしておりません。当然、教師

としてやるべき義務だという立場から申し上げてきたわけです。それに対して、何の説明も反論もありませんでした。それで、事実上の反論をされてしまうと、教育委員会として進歩がないのです。そういう感想を特に強めました。

教育長

今の件ですが、今までも校長会、教頭会等に出席しておりますが、今の段階は大きく変わっておりまして、大きな声で子どもたちが歌えるように指導しようとしています。以前は起立の問題から指導しておりましたが、今はクリアできております。子どもたちが歌えるようにするには、まずは教師から歌えなければなりませんので、各校長先生から学校ではそのような指導をしていただいておりますし、そのような報告も聞いております。府教委の方が学校に来られた際も歌声が聞こえてきていたと聞いておりますし、学習指導要領に基づいて指導していきたいと思っております。もう1点、授業を見ておりまして、委員長が言われているようにかなり落ち着いてきております。しかしやっぱり40人学級の場合、小学校高学年、中学校になると教室にぎっしりですので、分割授業とかにしていかなければ後ろに入ることもできないような状況です。特に高学年、中学生の場合が顕著です。先生等の数にもよるのですが、できるだけそのような制度を取りながら学ぶ環境をもう少し考えてほしいと思っております。

委員長

この件は以上にしたいと思っております。では次に移ります。

教育政策課長

〔以下、参考資料により、(3) 学力調査について報告あり〕

委員長

何か質問等はございますか。

大矢委員

保護者には結果は伝えているのでしょうか。

教育政策課長

受験いたしました2年生につきましては、それぞれの結果が記された個票がございますので、それを各児童に返却しております。

教育長

結果概要だけ説明してください。

教育政策課長

まず、学力調査の方でございますが、国語算数ともに度数分布を見ますと従来の学力調査の結果概要で表れておりました二極化、2

こぶ化は市全体では表れておりませんでした。また平均正答率等も、特に全国と比べ5ポイント以上の差は表れておりません。業者が作成いたしました、期待正答率、設定通過率とも申しますが、両教科ともクリアしております。生活調査、質問紙調査でございますが、特に全国と比較して特徴的なものをピックアップしております。悲しいことや困った時に先生にお話しできますか、悲しいことや困った時にお話しできる友達がありますかは、全国に比べ、いる、たぶんいるが若干少ない結果ではございましたが、先生にお話しできますかが、全国と比べ本市は高い結果となっております。小学校2年生におきまして、特に担任の先生が中心となると思いますが相談するという対象として先生を挙げているという結果がございました。また、学校の決まりを守っていますか、という質問に対しては全国に比べ本市の児童が決まりを守っているという率は高くなっております。ただ、1週間で何日くらい自宅で勉強しますか、という質問に対しては全国と比べて少なく、毎日勉強する割合が少ないのと、本をどれくらい読みますかという項目に関しては全国の中間層に比べて少ないという結果になっております。

大矢委員

大阪府の学力・学習状況調査についてですが、今回は小学校6年と中学3年ですが、昨年と学年が違いますか。

教育政策課長

同じです。平成16年から実施しておりました、本市の学力定着度調査は3年間中学3年生、小学6年生を対象に行いました。平成19年から全国学力・学習状況調査が同じ学年を対象に行っております。そのときから本市の学力定着度調査は中学2年生と小学校5年生に変更しております。

委員長職務代理者

今、こぶの現象が2年の折りにはないと、しかし6年生や中学3年生になるとこぶの現象が出てきます。その傾向は、6年や中学3年生には今回初めてではなくて、2年生に関して言えば試験の結果ではなかったのかもしれませんが、この現象はあったと思うのです。それが6年、中3になったら、そのような現象になる原因がどこにあるのか、今後そういう状態をなくしていく為にはという施策があらうかと思えます。

教育政策課長

委員ご指摘の1年修了時点での学力定着度が2こぶ化していないものが、5年後8年後に2こぶ化してくる原因につきましては、慎

重に分析したいと考えております。授業の中で、あるいは学校生活の中で原因を作っていないか、問題提起も含めて、分析を進めたいと思います。

委員長職務代理者

読書率、本を読む子が少ないという報告がありました。これは6年生、中3にそういう傾向が段々でてくるんだと思いますけれども、この小2の段階でそういう状況というのは、非常に厳しく受け止めないといけないと思います。よく小中の連携といいますけれども、幼小の連携です。こんなものは、添寝をしながら読書習慣、あるいは本を読むこと、聞くことの楽しみというものを幼稚園の時代から身につけないといけないわけです。ほとんどの家庭は、そうだと思いますけれども、平均的に摂津の場合はこういう状況だということはまだまだその辺の問いかけであるとかが不足しているのではないだろうかと思いました。これは、説明はいりません。今後、幼稚園と小学校の連携プレイの中で定着するようにご指導お願いしたいと思います。

教育長

幼稚園も保育所もそうなのですが、かなり幼稚園なんかでは読み聞かせとかそのようなものをしております。ですから、私がいつも言っておりますような、家庭学習習慣の定着と基本的な生活習慣の確立といいますか、基本のところをどう保護者の方、家庭に訴えていくんだということに尽きると思うのです。学校でも図書館で読み聞かせをしているところもありましたが、結局は家庭でどこまで読み聞かせが定着していくかということが連携の中で重要だと私は考えます。

委員長職務代理者

今言われた、教育長のお考えというのは、私もそう思いますし、実態はそうであろうと思います。しかし、それは世間一般に広くない、保護者に対して市民に対して教育がそう言ってしまうと、これはお終いなんです。だから今後そのような家庭があってもおおいに関わり、おおいに自覚をいただき、学校だけで事が運ぶ問題ではなく、そのことをもう家庭に問題を遠ざけてしまうとどうしようもなくなるわけです。ものすごい努力です、努力ではあるけれども、それも厭わずに家庭に入っていき、地域に入っていきということをやっていると思いますけれどもやるべきだと思っております。

教育長

決して、向こうに投げてしまっているのではありません。ただ、

有効な手だてがなかなか繋がっていかないのです。

次世代育成部次長

今、教育長からありました家庭との連携については対応策を考えておりました、案も事務局の方にございます。子ども教育課主管で現在作成にあたっております、就学前教育実践の手引きも家庭向けへの概要版を作成いたしまして、就学前教育の時点から読書の件も踏まえて、生活習慣の面も身につけてほしいと思っております。保護者の啓発も含めて、教育長の指示のもと取り組んで参りますのでご報告いたします。

委員長

この件に関しましては以上で終わります。続きまして、各課事業報告及び結果報告について、総務課長より報告をお願いします。

[各課事業予定及び結果報告について報告あり]

委員長職務代理者

前回、5月25日に協議会を持ったその内容を記録に留めるべきである。その留め方、私は議事運営の一事不再議の原則がありますので25日決めた内容について、再度議論するつもりはありませんし、してはならないであろうと思っております。従って、具体の2つの内容、市議会等、特に特別委員会との接触、意見交換等はしないということの結論、土日夜間等の教育委員会の開催についてもしないということの結論については、そのとおり従っていきたいと思っております。ただ、そのような結論がどういう過程で、どのような理由背景の元に決まったのかということについては特に私は平成19年の4月以来この問題については提案をした本人ですので、その背景について簡単に申し上げておきたい。そのいくつかについては、もちろん実施をしているところをございます、この2点についてはペンディングといいますか、このような扱いになっております。私が提案する大きな背景は、教育委員会のレイマンコントロールこれが機能しないことには市民の意見があったときに十分答えきれない、こういう議論がありますので、今でも一定意見は反映はしておりますが、さらに努力をすべしと、こういった立場から提案をしたわけです。期間が定まっておりますが、一事不再議というのは年度中とこういうような理解をいたします。以上です。

委員長

他に質問はありますか。無いようでしたら、これで平成23年第7回定例会を終了いたします。ご苦労様でした。

